

ナイター照明利用団体  
代表者 各位

23 葛教庶第 54 号  
平成 23 年 4 月 22 日  
教育委員会事務局  
庶務課長 駒井 正美

### 夜間の学校開放事業について

日頃から学校開放事業にご協力を頂き誠にありがとうございます。  
さて、この度の東北太平洋沖地震の影響で電力需要が逼迫する中、今後の学校開放事業をどのように再開するかについて学校開放中央運営委員会を 4 月 15 日に開催しご検討をいただきました。

その結果、ナイター照明を利用した校庭利用やプール利用については今後も休止を継続することとなりました。

関係者の方々にはご不便をおかけいたしますがご理解の程をよろしくお願い致します。

### 問合わせ先

庶務課施設開放分室	5672-3166
水元拠点	3627-5172
新小岩拠点	3696-5821